

関係機関長 殿

沖縄県病害虫防除技術センター所長
(公 印 省 略)

病害虫発生予察技術情報について

令和 7 年度病害虫発生予察技術情報第 18 号を公表したので送付します。

令和 7 年度病害虫発生予察技術情報第 18 号

サトウキビ黒穂病の防除対策について

例年、株出しほ場において 4 月下旬頃から黒穂病の発生がみられます。発病すると鞭状体（黒穂）が作られ多量の孢子が飛散します。発病株を放置するとほ場内で被害が拡大し、大幅な減収を招きます。本病に対しては、耕種的防除を中心とした総合的な防除対策が重要です。

1 発生生態

- (1) 病原体は糸状菌の一種で、発病すると茎が徒長し、茎頂部から黒穂とよばれる鞭状体（図 1、2）が出現する。
- (2) 鞭状体で形成された孢子（図 3）は風や雨水で飛散し、地上芽や地下芽から感染する。
- (3) 本病の発生は 4 月頃から見られ、5～7 月と 10～11 月にピークとなる。
- (4) 発生が多いほ場では株出し回数が多くなるほど発病株率が高くなる傾向がある。
- (5) 罹病株から採苗すると植付後に発病し新植ほ場でも感染が拡大する。

2 防除対策および注意すべき事項

- (1) 多発ほ場の更新
 - a 前年に発生の多いほ場では、次作の株出し栽培は控えて更新を行う。
- (2) 新植時の防除対策
 - a 耐病性品種を導入する。
 - b 発病ほ場やその隣接ほ場からの採苗を控え、健全な苗を使用する。
 - c 薬剤による苗浸漬及び温湯処理（52℃・20 分）により種苗の消毒を行う。
- (3) 発生ほ場での防除対策
 - a 鞭状体が発現する前に発病株を抜き取り処分する。
 - b 鞭状体が発現した茎は、ビニール袋をかぶせて孢子の飛散を防ぎ、抜き取り処分する（図 4）。



図1 鞭状体（黒穂）



図2 多発ほ場（矢印は鞭状体を示す）



図3 孢子



図4 抜き取り処分の様子

★詳しくは県病害虫防除技術センターにお問い合わせ下さい★

TEL：（本所）098-886-3880、（宮古駐在）0980-73-2634、（八重山駐在）0980-82-4933

ホームページアドレス：<https://www.pref.okinawa.jp/shigoto/nogyo/1010700/index.html>

